

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 5年 3月 25日

公表: 令和 5年 3月 30日

事業所名 おりーぶおりーぶ厚生病院前

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		指定基準に準じたスペースを確保している。
	2 職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		指定基準に沿った人員配置をしている。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		玄関前にスロープと手すりがある。トイレは車椅子に対応した広さと手すり等が設置されている。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		PDCAサイクルを周知し、目標に対する振り返り等を行っている。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		調査結果を真摯に受け止め、職員全体で共有し改善に務めている。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		法人内のホームページにアップしている。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>	第三者による外部評価は実施していない。今後前向きに検討する。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		法人内で研修を実施している。コロナ禍ゆえ対面研修ではなく書面にて実施し、研修レポートを提出している。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		課題整理表を活用し、客観的にニーズ等を分析している。個別支援会議を経て計画作成を行っている。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		標準化されたアセスメントシートを使用しているが、法人独自のアセスメントシートも使用している。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		子どもたちが楽しみを見出せるような、遊びの要素を取り入れた活動プログラムを、ミーティングで意見を出し合って立案している。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		子どもたちが楽しく参加できるように、活動プログラムを作成している。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	<input type="radio"/>		長期休暇は個々の課題に応じた平日ではできないイベントや工作などに取り組んでいる。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		個々の障害特性に応じた個別活動と集団活動を組み合わせ、本人が楽しく取り組めるような内容を設定し計画を立てている。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		支援開始前にスタッフミーティングを行い、活動内容の確認や利用児の利用情報等を共有している。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		就業後又は翌日の朝振り返りを行ない、気づき等の共有をしている。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		記録をとる研修を行い、情報共有や支援に役立てている。
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		毎月、個別支援会議を行い、定期的に保護者と面談を行なっている。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	<input type="radio"/>		ガイドラインに則った基本活動を個別・集団活動に導入し、個々の特性や強みを活かした支援を行っている。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		子どもの専門家として児童発達支援管理責任者がサービス担当者会議に参加している。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者の許可のもと、行事や下校時刻等のお知らせを学校からいただいている。学校のお迎え時に担任と情報共有を行なっている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケア児はいないが、医療的ケア児が利用する際は、主治医または訪問看護と連携し緊急時を含めた連絡体制を整える。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		関係機関と連携し、対象児の様子や特性等を含めた情報を共有し、スムーズな意向ができるようにしている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		相談支援専門員等から依頼があれば担当者会議に参加している。会議に参加しない場合は、保護者の了解を得て情報を提供してもらっている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		法人内の児童発達支援センターにいる相談員と連絡を取り合い、課題に対する助言や支援方法等の研修を受けている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍により交流は控えている。今年度からは交流する機会を検討している。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		法人内の職員が自立支援協議会の本会の委員や子ども部会の部長をしている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日頃から連絡帳、送迎時、面談等で保護者と情報を共有している。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		法人内ではペアレント・トレーニングを実施している。必要に応じて助言等を行っている。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		運営規定や利用者負担について契約時に説明を行なっている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談内容に回答が難しい場合は、法人内の子どもの専門家に助言等を頂き回答をしている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		現在はコロナ禍により中止しているが、今後は保護者会を検討している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情があった場合は、苦情マニュアルに沿った対応をしている。また苦情内容によっては法人内の委員会に報告し対応に当たっている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月お便りを発行し活動内容等を発信している。法人からもおりおり通信を発行している。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報保護規定により、個人情報の取扱い等の研修を受けている。個人が特定されるようなもの、ひと、場所等について情報を管理している。管理先は鍵付きの書庫になっている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		合理的配慮を踏まえ、個々の特性に合わせた説明を行っている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍により交流は控えている。今年度からは交流する機会を検討している。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	各マニュアルは策定している。マニュアルに沿って対策を講じている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月1回は必ず避難訓練を行っている。また日常的に遊び等に訓練を取り入れている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止に関する研修は社内にて年1回参加している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	身体拘束が必要な場合は保護者に同意を頂いている。また命の危機等のやむを得ない場合になったときは、保護者に同意を頂くとともに最低限の拘束を行う。その間時間や心身の状況等を記録し、保護者に内容を報告する。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	食物アレルギー等がある場合は医師の診断・指示に基づき、アレルギーとなる物質を排除する。万が一食べてしまった場合は経過観察を行うとともに保護者または主治医に連絡し指示を仰ぐ。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	介護事故につながらないようにヒヤリハットをチーム内で検討し再発防止に努める。